

〜新成人の皆さんへ〜
20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みなどで支えようという考えで作られた仕組みで、20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

○**将来の大きな支えに**
国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○**老後のためだけではない**
国民年金には、老齢年金のほか、障害年金（病気やケガで障害が残ったとき）や、遺族年金（家族の働き手が亡くなったとき）もあります。

▼**学生納付特例制度と納付猶予制度**

【**学生納付特例制度**】
学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度
【**納付猶予制度**】
学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学

の日本分校に在学する人
【**納付猶予制度**】

学生でない50歳未満の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度

▽**第16回広島県障害者技能競技大会（ひろしまアビリンピック）開催**

▽**競技内容**
パソコンを使った技能の競技、ビルクリーニング、喫茶サービス、オフィスアシスタント、製品パッキング

時1月11日（金）午前9時～午後3時半

所 広島県障害者職業能力開発校（広島市南区宇品東四丁目1番23号）

▽**人権教室 人権の花贈呈式**

11月26、27日の2日間、町内の小学校四校の2年生を対象に、人権教室および人権の花贈呈式を行いました。

▽**人権教室 人権の花贈呈式**
11月26、27日の2日間、町内の小学校四校の2年生を対象に、人権教室および人権の花贈呈式を行いました。



第一小学校 第二小学校 第三小学校 第四小学校

熊野町介護予防・ボランティアポイント事業を開始します

豪雨の影響により開始時期を延期していたポイント事業を、平成31年1月から開始します。

？熊野町介護予防・ボランティアポイント事業とは

高齢者などの健康づくりや介護予防の地域活動を推進するため、ボランティア活動や、健康づくり・介護予防活動の実績に応じてポイントを付与し、集めたポイント数によって奨励金を支給します。

対 毎年1月1日時点で熊野町に住所を有する40歳以上の人

▷ポイント付与期間

毎年1年間（平成31年1月1日から平成31年12月末まで）

▷参加方法

高齢者支援課窓口で発行する「すこくま手帖」のポイント台紙ページに活動の取組み実績に応じてスタンプを押印し、ポイントがたまったら、奨励金支給申請ができます。

※ポイントは、スタンプ1個につき100ポイントです。

※奨励金の支給は、ポイント付与期間終了後の1月中に申請してください。（交換は5000ポイントが上限です。）



↑「すこくま手帖」ポイント台紙ページ

？ポイント付与の対象となる活動（登録団体はホームページに記載）

熊野町に事前に登録したポイント付与団体の活動 ※活動費補助団体や個人や町外での活動は対象外です。

①町内でのボランティア活動（スタンプ2個）

②町主催の健康・介護予防教室およびイベント（スタンプ1個）

対象となるイベントなどは、今後も町広報やホームページでお知らせします。 問 高齢者支援課 ☎820-5605

避難行動要支援者に関するアンケート調査の実施について

町では、災害が発生した時や、災害が発生する恐れがある時、迅速に避難するために、第三者の支援が必要な人（避難行動要支援者）を把握するため、アンケート調査を実施します。

▽対象者

・75歳以上の高齢者のみの世帯の人

・介護保険の要介護3以上の人

・身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の人

・療育手帳をお持ちの人

・精神障害者保健福祉手帳の障害の程度が1級または2級の人

・広島県の特定医療費（指定難病）支給認定を受けている人

▽方法：郵送による調査
▽回答先：高齢者支援課（一度回答された人も、再度回答をお願いします。）
問 高齢者支援課 ☎820・5605

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
15日（火）	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
18日（金）	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）
24日（木）	10:30	モグモグ教室（おひさまルーム内）
25日（金）	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）
29日（火）	9:30	マスカットキッズ（おひさまルーム内）
30日（水）	11:00	1月生まれのお誕生会
2月5日（火）	9:30	ふわふわベビー（妊娠中～11カ月まで）
2月6日（水）	10:30	子育てなるほど講座「睡眠」

●**パステルルーム** 地域での活動拠点としてご利用いただけます。
※パステルルーム開催日にくまの・こども夢プラザ内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
17日（木）	9:30	中央ふれあい館

●おひさまルーム

上記日程以外の日の9:30～11:30

●「パパとおひさま」（毎月第2土曜日）9:30～11:30

パパも「おひさま」デビューしてみませんか？もちろんご家族もOKです！

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）

※15日（火）はありません。
※第3水曜日のみほっとるーむベビー（11カ月までの乳児対象）
ベビーマッサージ（14:00～）ほっとるーむベビーの中で行います。
対 バスタオル1枚、ベビーオイルまたは保湿剤（なくても可）
飲み物（水分補給） 無料 ※予約不要

●「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14:30～15:00）

絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

●モグモグ教室

栄養士が離乳食の終わりから幼児食についてお話しします。保健師による個別相談もできます。

●マスカットキッズ

ふたご以上のお子さんと家族の交流の日です

●お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなで祝っています。

※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

（くまの・こども夢プラザ内） ☎820-5502 ☎855-0805
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日 9:30～17:00
第2土曜日 9:30～11:30
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉